

訓練

一時移転等の防護措置に関する情報

令和6年2月11日

鹿児島県災害対策本部

1

一時移転（OIL2）の実施方針

一時移転等の対象となる地区・地域

- ① 薩摩川内市の野下地区、藤本地区、市比野地区における住民を対象に、一時移転を実施
(薩摩川内市 計3地区 2,883人)
- ② 日置市東市来地域、伊集院地域、日吉地域における住民を対象に、一時移転を実施
(日置市 計3地域 25,102人)

一時移転等に際しての基本的考え方

【一時移転】

- 1週間程度内に一時移転を実施。
- 薩摩川内市の対象となる地域の住民は、一時移転に際して、日置市吹上中央公民館にて安定ヨウ素剤の配布を受け、同公民館にて避難退域時検査を受けること。
- 日置市の対象となる地域の住民は、一時移転に際しては、日置市吹上中央公民館にて安定ヨウ素剤の配布を受け、同公民館にて避難退域時検査を受けること。

【地域生産物の摂取制限】

- 対象地域の地域生産物の摂取を控えること。

2

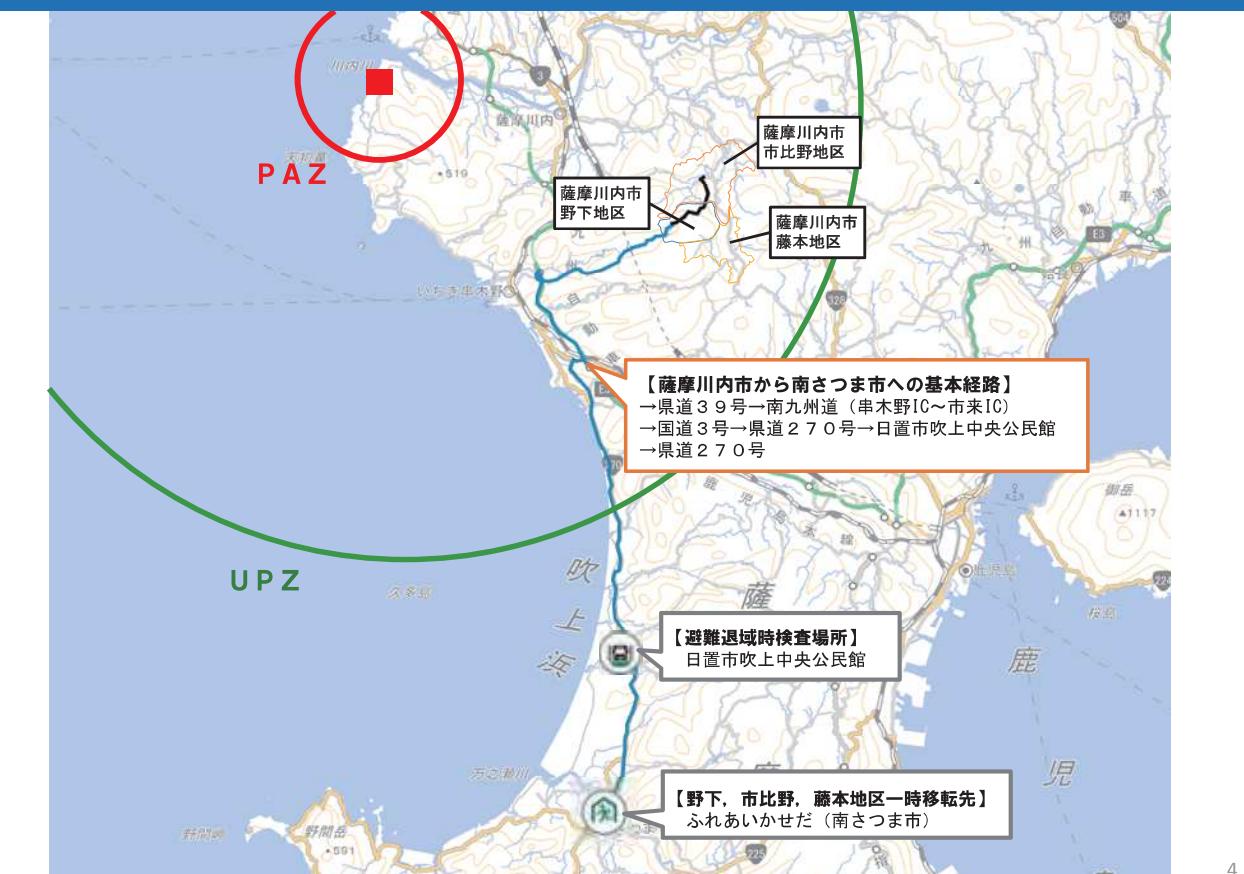
一時移転の対象者数（住民）

訓練用

区分	住 民					
対象地区 ・地域	薩摩川内市			日置市		
	野下	藤本	市比野	東市来	伊集院	日吉
訓練参加者	11	20	26	45	18	12
集合・出発地	旧野下小学校	旧藤本小学校	市比野小学校	高山地区公民館ほか	伊集院北小学校ほか	住吉地区公民館ほか
輸送手段	中型バス1台	中型バス2台	中型バス2台	大型バス1台 中型バス1台	中型バス1台 福祉タクシー1台	中型バス1台
安定ヨウ素剤配布場所	日置市吹上中央公民館					
避難退域時検査場所	日置市吹上中央公民館					
一時移転先	ふれあいかせだ(南さつま市)					

3

日置市の一時移転先施設までの主な経路



4

日置市の一帯地区におけるUPZ圏内から一時移転先施設までの主な経路



薩摩川内市における自家用車で一時移転できない住民の数及び各集合場所①野下地区

- 自家用車で一時移転できない住民は、各集合場所に集まり、鹿児島県又は薩摩川内市が配車した車両で、一時移転先である南さつま市へ一時移転。

1. 一時移転等実施方針

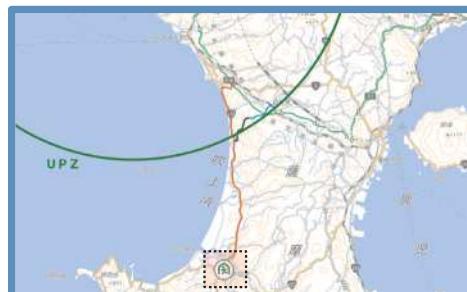
集合場所	対象者数	うち訓練参加者
旧野下小学校	90	11
合計	90	11

バス避難集合場所



参考:一時移転手段の確保状況

訓練参加者内訳			
バス		福祉車両	
必要台数	確保済台数	必要台数	確保済台数
中型バス 1台	中型バス 1台	-	-



5

6

薩摩川内市における自家用車で一時移転できない住民の数及び各集合場所②藤本地区

- 自家用車で一時移転できない住民は、各集合場所に集まり、鹿児島県又は薩摩川内市が配車した車両で、一時移転先である南さつま市へ一時移転。

1. 一時移転等実施方針

集合場所	対象者数	うち訓練参加者
旧藤本小学校	172	20
合計	172	20

バス避難集合場所



参考:一時移転手段の確保状況

訓練参加者内訳			
バス		福祉車両	
必要台数	確保済台数	必要台数	確保済台数
中型バス 2 台	中型バス 2 台	-	-



7

薩摩川内市における自家用車で一時移転できない住民の数及び各集合場所③市比野地区

- 自家用車で一時移転できない住民は、各集合場所に集まり、鹿児島県又は薩摩川内市が配車した車両で、一時移転先である南さつま市へ一時移転。

1. 一時移転等実施方針

集合場所	対象者数	うち訓練参加者
市比野3区公民館	252	-
阿母自治公民館	60	-
市比野小学校	2,309	26
合計	2,621	26

バス避難集合場所



参考:一時移転手段の確保状況

訓練参加者内訳			
バス		福祉車両	
必要台数	確保済台数	必要台数	確保済台数
中型バス 2 台	中型バス 2 台	-	-



8

日置市における自家用車で一時移転できない住民の数及び各集合場所①東市来地域

- 自家用車で一時移転できない住民は、各集合場所に集まり、鹿児島県又は日置市が配車した車両で、一時移転先である南さつま市へ一時移転。

1. 一時移転等実施方針

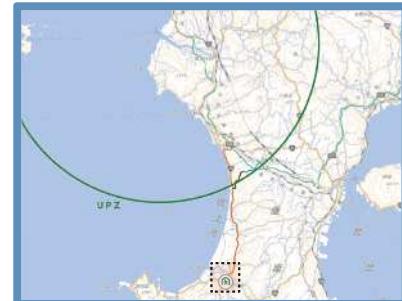
集合場所	対象者数	うち訓練参加者
高山地区公民館	135	2
上市来地区公民館	963	7
東市来保健センター	2,753	12
美山小学校	618	—
皆田地区公民館	412	4
湯田小学校	3,855	8
東市来ドーム(想定)	—	12
伊作田地区公民館	1,304	—
川原記念館	260	—
合計	10,300	45

バス避難集合場所



参考:一時移転手段の確保状況

訓練参加者内訳			
バス		福祉車両	
必要台数	確保済台数	必要台数	確保済台数
大型バス 1 台	大型バス 1 台	—	—
中型バス 1 台	中型バス 1 台	—	—



9

日置市における自家用車で一時移転できない住民の数及び各集合場所②伊集院地域

- 自家用車で一時移転できない住民は、各集合場所に集まり、鹿児島県又は日置市が配車した車両で、一時移転先である南さつま市へ一時移転。

1. 一時移転等実施方針

集合場所	対象者数	うち訓練参加者
伊集院小学校	2,063	3
日置市中央公民館	4,417	4
伊集院北小学校	852	1
伊集院北地区公民館	297	—
妙円寺地区公民館	6,141	10
合計	13,770	18

バス避難集合場所



参考:一時移転手段の確保状況

訓練参加者内訳			
バス		福祉車両	
必要台数	確保済台数	必要台数	確保済台数
中型バス 1 台	中型バス 1 台	福祉タクシー 1 台	福祉タクシー 1 台



10

日置市における自家用車で一時移転できない住民の数及び各集合場所③日吉地域

- 自家用車で一時移転できない住民は、各集合場所に集まり、鹿児島県又は日置市が配車した車両で、一時移転先である南さつま市へ一時移転。

1. 一時移転等実施方針

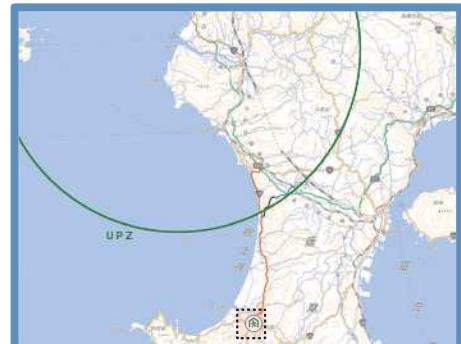
集合場所	対象者数	うち訓練参加者
日新地区公民館	642	6
草原公民館	390	-
住吉地区公民館(想定)	-	4
日置市役所日吉支所(想定)	-	2
合計	1,032	12

バス避難集合場所



参考:一時移転手段の確保状況

訓練参加者内訳			
バス等		福祉車両	
必要台数	確保済台数	必要台数	確保済台数
中型バス 1台	中型バス 1台	-	-



11

対象地区住民への本方針の周知事項

- 一時移転等の指示の広報については、以下の点を考慮して周知を行うこと。
 - ✓ 周知方法として、防災行政無線、広報車、エリアメール、原子力防災アプリ等を活用し、複数の手段により住民に確実に周知すること。
 - ✓ 滞留対策のため、自家用車の場合は、できる限り近隣の住民と乗り合わせて移動すること。
 - ✓ 屋内退避をする住民は、慌てずに自治体の指示に従い、自宅内で屋内退避を行うこと。なお、外出は極力控えること。

12

I-10 原子力防災訓練緊急時モニタリング実施地点

令和5年度原子力防災訓練 緊急時モニタリング実施地点

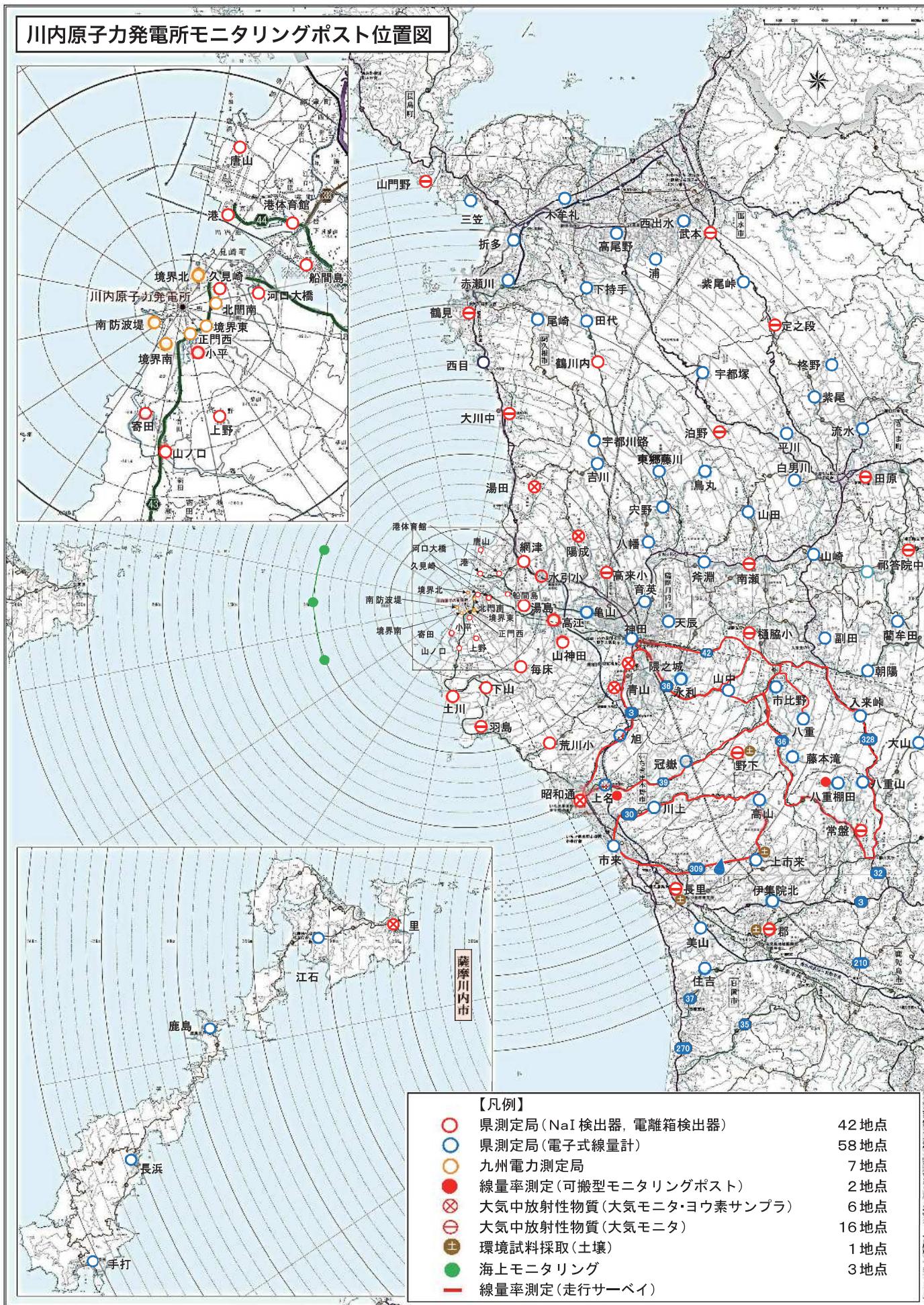
地点名	空間放射線量				大気中放射性物質		環境試料
	県測定局 (NaI電離箱)	県測定局 (電子式)	九州電力 測定局	可搬型MP	大気モニタ	ヨウ素サンプラー	
港局	○						
久見崎局	○						
小平局	○						
上野局	○						
寄田局	○						
高江局	○						
隈之城局	○				○	○	
唐山局	○						
網津局	○						
水引小局	○						
港体育館局	○						
船間島局	○						
湯島局	○						
河口大橋局	○						
山神田局	○						
毎床局	○						
山ノ口局	○						
里局	○				○	○	
下山局	○						
土川局	○						
羽島局	○				○		
大川中局	○				○		
湯田局	○				○	○	
陽成局	○				○	○	
高来小局	○				○		
青山局	○				○	○	
樋脇小局	○				○		
野下局	○				○		○
南瀬局	○				○		
祁答院中局	○				○		
荒川小局	○						
昭和通局	○				○	○	
鶴見局	○				○		
鶴川内局	○						
長里局	○				○		
郡局	○				○		
武本局	○				○		
定之段局	○				○		

令和5年度原子力防災訓練 緊急時モニタリング実施地点

地点名	空間放射線量				大気中放射性物質		環境試料
	県測定局 (NaI,電離箱)	県測定局 (電子式)	九州電力 測定局	可搬型MP	大気モニタ	ヨウ素サンプラー	
泊野局	○				○		
田原局	○				○		
常盤局	○				○		
山門野局	○				○		
西目		○					
赤瀬川		○					
折多		○					
三笠		○					
尾崎		○					
田代		○					
下特手		○					
浦		○					
高尾野		○					
木牟礼		○					
西出水		○					
吉川		○					
宇都川路		○					
東郷藤川		○					
宇都塚		○					
紫尾峠		○					
柊野		○					
八幡		○					
宍野		○					
鳥丸		○					
山田		○					
白男川		○					
平川		○					
紫尾		○					
流水		○					
亀山		○					
神田		○					
育英		○					
天辰		○					
斧渕		○					
山崎		○					
副田		○					
轟		○					
朝陽		○					
蘭牟田		○					

令和5年度原子力防災訓練 緊急時モニタリング実施地点

地点名	空間放射線量				大気中放射性物質		環境試料
	県測定局 (NaI,電離箱)	県測定局 (電子式)	九州電力 測定局	可搬型MP	大気モニタ	ヨウ素サンプラー	
永利		○					
山中		○					
市比野		○					
八重		○					
藤本滝		○					
入来峠		○					
八重棚田		○		○			
八重山		○					
大山		○					
旭		○					
上名		○		○			
冠嶽		○					
川上		○					
高山		○					
上市来		○					
美山		○					
伊集院北		○					
市来		○					
住吉		○					
長浜		○					
手打		○					
江石		○					
鹿島		○					
境界北局			○				
北門南局			○				
境界東局			○				
正門西局			○				
境界南局			○				
南防波堤			○				
放水口ポスト			○				
合計	42	58	7	2	22	6	1



I-11 住民等への広報・情報伝達事項一覧

<報道発表、県HPなどの広報活動 時系列>

時間	内 容	媒 体				
		報道発表	県HP ※1	県エックス (旧ツイッター) ※2	県原子力 防災ア'リ	コミュニティ FM
1 6:30	・訓練実施のお知らせ		○	○	○	○
2 7:10	・地震の情報 ・災害時の注意事項など	○	○	○	○	○
3 7:30	・警戒事態発生 ・国からの要請内容	○	○		○	○
4 8:35	・施設敷地緊急事態発生 ・国からの要請内容	○	○	○	○	○
5 8:50	・避難や屋内退避時の注意事項など		○			○
6 9:05	・第2回県災害対策本部会議の結果	○	○			○
7 10:10	・原子力緊急事態宣言（全面緊急事態発生） ・国の指示内容	○	○	○	○	○
8 10:20	・避難や屋内退避時の注意事項など		○			○
9 10:30	・プラントの状態（九電事業者通報） →交流動力電源復電	○	○			
10 10:45	・第3回県災害対策本部会議の結果	○	○			○
時間スキップ（放射性物質放出後、沈着）						
11 11:20	・プラントの状態（九電事業者通報） →放射性物質の外部放出停止中	○	○			
12 11:40	・一時移転等に係る国からの指示内容	○	○	○	○	○
13 12:10	・避難退域時検査の場所、 安定ヨウ素剤配布場所のお知らせ	○	○		○	○
14 13:20	・プラントの状態（九電事業者通報） →放射性物質の外部放出停止中	○	○			
15 15:20	・プラントの状態（九電事業者通報） →放射性物質の外部放出停止中	○	○			
16 18:00	・訓練終了のお知らせ		○	○	○	○

※1 県ホームページでは英語、中国語、韓国語、ベトナム語でも同じ内容を広報

※2 県エックスでは英語でも同じ内容を広報